

交通心理士資格取得までの流れ（交通心理士試験受験について）

※本件に関するの申込書、申請書類等はHPにあります。

① 日本交通心理学会に入会申請

「入会申込書」を提出

4月の試験を受験希望の場合は同年1月中旬頃までに提出

10月の試験を受験希望の場合は同年6月末までに提出

入会審査後、特に問題がない場合は各人に入会書類（年会費納入等）を送付いたします。
年会費（8,000円）入金確認後、正式入会となります。

② 「交通心理士 資格認定申請書」の提出

4月受験希望の場合は2月下旬頃までに提出

10月受験希望の場合は8月下旬頃までに提出

資格認定委員会にて審査されます。（審査料 10,000円）

交通心理学等の研究歴がない場合は、「交通心理士補資格認定試験」受験が必要となります。資格認定申請書が受験申込書を兼ねますので、別途、受験申込書を提出していただく必要はありません。

③ 事前講習会の受講（4月初旬・9月中旬）

「交通心理士補資格認定試験」受験となった方は「事前講習会」（受講料 30,000円 配布資料代 10,000円）の受講が必須となっています。受験科目9科目の講義となります。

試験用テキスト「交通心理学入門」（3,000円＋税）は各人でご購入していただきます。

※「交通心理学入門」購入方法：日本交通心理学会ホームページ→「活動内容」→

「出版・研究」を参照ください。

④ 「交通心理士補資格認定試験」受験（4月中旬・10月初旬）

東京、京都、福岡の3会場で同時に行います。（試験料 10,000円）

ただし、受験希望者が少ない会場は開催されない場合がございます。

9科目に論述試験を加えた10科目の筆記試験と面接試験となります。

⑤ 試験合否発表（試験後1～2週間以内）

合格者は「交通心理士補」となります。（認定料 20,000円）

同時に「交通心理士会」の会員となります。（年会費 5,000円）

不合格科目が4科目以内の受験者は、2週間～3週間後に実施される、不合格科目だけを受験する追試（試験料 5,000円）を受けることができます（3年以内であれば、追試受験が可能です）。

不合格科目が5科目以上の再受験（全科目を再度受験する）の場合、3年間は事前講習会の受講がなくても試験を受けることが可能です。

⑥「交通心理士 昇格申請書」の提出（交通心理士への昇格）

「交通心理士補」になってから5年以内に当学会大会での発表、参加、講習会の参加等の規定条件を満たさなければ、「交通心理士補」の資格は失効されます。規定条件を満たし、「交通心理士 昇格認定申請書」を提出した場合、資格認定委員会にて審査、認定されます。（認定料 交通心理士補から交通心理士の場合は、10,000円）

※日程、受講料、認定料等は予告なく変更されることがございます。予めご了承ください。